

宮内庁契約監視委員会（第1回）議事概要

【開催日】 平成20年2月28日（木）

【場 所】 宮内庁3階特別会議室

【委 員】 大森 政輔（弁護士）
船渡 亨向（独立行政法人国際協力機構監事）
友永 道子（新日本監査法人代表社員 公認会計士）

【議事概要】

1. 宮内庁契約監視委員会（以下「委員会」という）の開催に当たり、皇室経済主管から挨拶が行われた。
2. 事務局から各委員の紹介が行われた。
3. 委員長の互選を行い、大森委員が委員長として選任された。
4. 大森委員長から船渡委員が委員長代理に、友永委員が抽出委員にそれぞれ指名された。
5. 事務局から、以下の説明が行われた。
(1) 委員会の設立趣旨及び運営について
(2) 政府全体の公共調達の適正化に向けた取組みについて
(3) 宮内庁の契約の現状 など
6. 宮内庁契約監視委員会運営要綱が決定された。
7. 次回の委員会の日程は、本年6月に開催予定とされた。

【参考】

本委員会は、公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議（議長：内閣官房副長官）における平成19年11月2日付け申合わせ「随意契約の適正化の一層の推進について」に基づくものである。随意契約の適正化を進めるに当たり、各府省における監視体制の充実強化をはかるため、各府省が行う契約に第三者の意見を反映させる仕組みとして、外部有識者からなる第三者機関の設置について申し合わせがなされ、当庁では平成19年12月19日に委員会を設置した。

【お問い合わせ先】

宮内庁長官官房主計課

TEL：03-3213-1111（代表）（内線3274）